

学校教育目標		持てる力を最大限に発揮し、主体的にかつ個性豊かに社会へ自立していく児童生徒の育成		重点目標	「生活する力」を身に付けていく児童生徒の育成 —「考える」「伝える」「生活に生かす」力を育む授業づくり—			
評価計画				自己評価		学校関係者評価		改善計画
重点目標	目標達成のための方策(取組指標)	成果指標	評価	結果(成果○と課題△)		評価	コメント	次年度における改善策(案)
重点目標に関する評価	授業改善の日常化	・ 個別の指導計画に基づく指導の充実	・ 個別の課題を基に学びの連続性を大切に、「何を学ぶか」を明確にした全児童生徒の個別の指導計画の作成と実施・評価・改善に基づく教育課程の展開(教育課程評価80%)	4	○ 児童生徒の実態を把握して、個別の指導計画を毎学期作成し、随時見直しをしながら、目標達成に向けて実施・評価・改善することができた。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ 個別の指導計画については、学期毎に加筆修正され、児童生徒を大切にされた指導等が行われている。	・ 児童生徒の実態を把握し「これならできそう」という課題をモデルを示したり、試しの活動を位置付けたりして取り組み、試行錯誤させる。
		・ 活動や操作を通して主体的に考えることができる授業づくり	・ 思いや考えをつくり、表現する活動(教育課程評価80%) ・ ICTを効果的に活用した学習づくり(教育課程評価80%)	3	○ 授業の中で、児童生徒が考える場面を一方所で設定するように職員間で共通理解を図ったことが児童生徒の主体的な学習につながった。 ○ 調べ学習によるタブレット端末の活用や大型モニターによる動画や映像の提示など、児童生徒の実態に応じたICT機器の活用が進んだ。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ タブレット端末の活用は有効であり、児童生徒がタブレット端末を活用できている。 ・ 児童生徒の主体性に関する評価方法を工夫する必要がある。	・ 児童生徒が考えたり操作したりする活動を設定し、自分の考えや選択したことを様々な方法で表出させる。 ・ ICT機器を使って、児童生徒の理解や興味を深める工夫を行う。
		・ 学習のねらいが明確で「わかった、できた」を実感させる授業づくり	・ 学習のねらいに応じたあての提示とまとめ、会話や対話、生活と関係付けた場面の設定(教育課程評価80%)	4	○ 校内研修や授業研究会等を通して、必然性のあるあての提示、交流活動、学んだことを生活につなげる活動について意識した授業づくりができてきた。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ 児童生徒の活動参加への意欲をどう評価していくか考える必要がある。	・ 導入の工夫による必然性のある「めあて」づくりを行い、学習意欲を継続させるようにする。また、振り返り活動を行い自分の成長を実感させる。
	交流及び共同学習の推進	・ 「思いやり・いたわり・優しさ」を育てる学習の充実	・ 学校間交流・居住地校交流・地域交流・市民交流などの交流及び共同学習の積極的な設定と、E S Dで重視する能力や態度の育成(教育課程評価80%)	3	○ 学校間交流について、感染対策を行いながら対面による活動をすすめることができた。さらに、オンラインを活用しながら交流の工夫を進めたい。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ コロナ禍の中で、できる限りの交流活動が行われている。	・ コロナ対応を行いながら、可能な限り対面での交流を行う。遠方に関してはオンライン等を活用した学校間交流も検討し、今年度以上の実施を目指す。
		・ 地域のひと・もの・ことを活かした学習の充実	・ 地域の消防や市役所職員等のゲストティーチャーの招聘と連携・協働(教育課程評価80%)	3	○ 消防士を招聘した防災学習、警察による交通教室、市役所職員を招聘した環境学習、地域の公民館による絵手紙教室等、充実した活動を行うことができた。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ 体験したり、様々な人と出会ったりすることは児童生徒にとって大切であり、深い学びにつながっている。	・ 地域のひと・もの・ことの発掘を継続する。また、様々な人との交流、体験活動を通して、好ましい人間関係を育て、社会性を育む。
		・ 「つながり」を大切にしたい計画的、組織的な学校間交流、居住地校交流の充実	・ 学校間による綿密な事前打合せや学習会の実施と、次回の交流につながる事後指導(メッセージや作品交流等)(教育課程評価80%)	3	○ 学校間交流について、綿密な打合せを行い、内容等を工夫しながら継続して行うことができた。居住地交流についても、児童生徒の実態を踏まえた交流ができていた。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ 児童生徒の様子から学校間交流の成果が出ている。今後も継続したい。 ・ 交流学校より綿密な打合せが必要だと思う。	・ 交流についての意義を共有した上で、必要に応じ本校職員による「障害を有する方々との接し方」等事前学習を行い、充実した学校間交流を目指す。
	専門性とセンタ－的機能の向上	・ 障害の状態、特性に応じた指導の工夫	・ 教材教具交流会や、近隣の大学からの講師を招聘した事例研修会、体の動き研修会、校内特別支援教育研修会を通じた理論研究と実践(教育課程評価80%)	3	○ 講師招聘研修会、体の動き研修会、校内特別支援教育研修会について予定通り全て実施することができた。支援部より積極的な情報提供も行われている。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ 年齢超過者については、生涯学習としての内容も検討していただきたい。 ・ 重複児の意思確認の方法が知りたい。	・ 職員はITCスキルを向上させるために、専門的な研修を充実させ、学習の機会と質を確保できるようにする。
		・ 外部専門家の活用	・ 作業療法士や理学療法士等の専門家を招聘した研修会やリハビリ見学を通じた連携(教育課程評価80%)	3	○ 帝京大学の塚教授やカラフル等の専門家を招聘し、専門性の向上を図った。また、特別支援学校のICT推進について、外部講師を招聘して研修を実施した。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ 研修について、テーマや内容に興味がある。	・ 若年教員に向けた研修を計画的に実施するとともに、外部講師を招いて、多様化する児童生徒の実態に合わせた研修を実施し、専門性を向上させ
		・ 教育・就学相談と幼稚園・保育園、小・中学校への情報提供	・ 定期的な「特別支援教育だより」「あゆみ」の発行と、支援部スタッフを中心とした教育相談や巡回相談の実施(教育課程評価80%)	3	○ 「特別支援教育だより」「あゆみ」や学校のHPで情報発信が行われている。 △ 支援部の負担が大きくなってしまった。巡回相談や教育相談の件数は近年増加傾向にある。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ センタ－的機能の在り方を市内で共有すること、支援部の体制の工夫が必要である。 ・ 関係機関ともお互い情報提供したい。	・ 校務分掌の見直しを行い、ICT等を活用した情報発信を通して情報提供を行うとともに、関係機関と連携して増加傾向にある教育相談を充実させる。
	いじめの早期発見と早期対応	・ 人権教育の目標を踏まえた道徳教育の推進	・ 教育活動全体を通じた道徳教育の推進(教育課程評価80%)	3	○ 道徳教育については、教育活動全体を通して行われている。具体的な場を想定させたり、実際の場で学ばせたりと、生活に結び付ける工夫を行っている。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ 道徳教育の内容について興味がある。	・ 道徳教育は時期を逃さず、必要な場面で随時自分の行動を振り返らせ、よりよい行いについて繰り返し考えさせる。
・ いじめの早期対応、早期対応の充実		・ 校内支援委員会・日常観察・アンケート・教育相談・情報収集を通じた情報の収集と、保護者との連携(教育課程評価80%)	3	○ 日常的な観察や、校内支援委員会を通して、情報を各職員が共有し、いじめの早期発見、早期対応を図った。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ しっかりと児童生徒の見守りができていると感じている。	・ 児童生徒の様子を日常的に観察することや生活アンケートの実施、連絡帳等からの情報収集と併せて、いじめを生まない、許さない風土づくりを行う。	
不登校防止	家庭・関係機関等との連携協力	・ 家庭と連携した基本的な生活習慣の育成 ・ ふくおかアクション3の実施 ・ スクールカウンセラー、関係機関の活用	・ 連絡帳や通信などを通じた、家庭との情報共有や関係機関との連携(教育課程評価80%)	4	○ 保護者の協力・理解が不可欠であり、生徒指導に関して気になることは、家庭と情報交換を行っている。ふくおかアクション3対応やSC、関係機関との連携も積極的に進めた。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ 家庭との情報共有は重要であり、保護者の理解を深めるためにも、引き続き取り組んでほしい。	・ スクールカウンセラーの活用について保護者に周知する。教育相談等の情報提供を行い、教育相談の質と機会を確保する。
		・ 個別の教育支援計画等を活用した連携協力	・ 家庭・関係機関等との、懇談会、情報交換会等を通じた児童生徒の教育的ニーズや支援方法の共通理解(教育課程評価80%)	4	○ 個別の教育支援計画に基づき、家庭や関係機関等と共通理解を図り、連携しながら指導支援を行った。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ 不登校傾向にある児童生徒の実態把握が大切である。	・ 合理的配慮の観点に基づいた支援ができていないか、定期的な確認と見直しを通して、より効果的で質の高い支援を目指す。
働き方改革	教職員の働き方改革	・ 水曜日を定時退校日とする。 ・ 勤務日は20時までまでに退校する。 ・ 長期休業に6日の閉庁日を設定する。	・ 月に3回以上実施 ・ 1日80%以上の職員が実施 ・ 完全実施	4	○ 長期休業中の学校閉庁日の設定については、100%実施できた。 △ 定時退校や勤務日の20時までの退校については、ほぼ実施できているが、時期によって難しいこともあった。	A	・ 学校の評価は適切である。 ・ 児童生徒のために、先生方も心身共に健康でいていただきたい。	・ 効率的な校務処理に向けて、校務分掌会や学部会等で、課題や分担の現状を確認し対策を行うことで、設定時刻までに退校する職員1割増を目指す。

◇ 評価について  
 ・【自己評価】 4:目標達成(90%以上) 3:ほぼ達成(70%~90%) 2:もう少し(60%~70%) 1:できていない(60%未満)  
 ・【学校関係者評価】 A:自己評価は適切である B:自己評価は上方修正すべきである C:自己評価は下方修正すべきである